

令和2年2月28日

保護者の皆さま

県立海老名高等学校長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた臨時休業について

向春の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、県教育委員会より、すべての県立高等学校において3月2日から春季休業の開始日までを臨時休業とすることについて通知がありました。（休業の期間については、今後の状況の変化により変更することがあります。）

については、臨時休業が感染のまん延防止の取組であるという趣旨をご理解の上、その間、次のとおり、ご指導くださいますようお願いいたします。

- ・生徒の皆さんは自宅学習に努め、不要な外出を控える。（人の集まる場所等への外出は避けること。基本的には自宅で過ごすこと。）
- ・自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行う。

あわせてお子様の健康観察をお願いいたします。（裏面を参考にしてください。）もし気になる症状が現れたときには、速やかに相談センターと学校へ連絡してください。

また、臨時休業期間における今後の連絡等は、マチコミ及びホームページを通じて行います。これらを通じた連絡では不都合な場合は、担任まで予めお知らせください。

不明な点がある場合や休業期間中のご相談については、問合せ先までご連絡ください。

(参考)

臨時休業 令和2年3月2日（月）～3月24日（火）

春季休業 令和2年3月25日（水）～4月4日（土）

神奈川県立海老名高等学校HP

<http://www.ebina-h.pen-kanagawa.ed.jp/>

問合せ先
教頭 金子
電話 046(232)2231

健康観察のお願い

新型コロナウイルス感染症流行予防のための臨時休業中、お子様の外出は控えてください。

また、お子様の健康観察、健康管理について、ご家庭におかれましても、次の点にご協力をお願いいたします。

- 1 毎日、熱を測り、発熱(37.5℃以上)、咳などがないことを確認してください。
- 2 発熱(37.5℃以上)、咳などの体調不良のときは、「帰国者・接触者相談センター」に相談のうえ、医療機関を受診してください。基礎疾患（喘息などの呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など）がある場合は、早めに受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しており、詳しくは次のURLをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- 3 発熱、咳で医療機関を受診した場合、学校に電話連絡し、次のことをお伝えください。
 - ・症状や症状が出始めた日
 - ・受診した医療機関や受診日
 - ・診断名

【参考】日常の健康管理と基本的な感染症対策

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。
- ・人混みを避け、手洗い、うがい、マスクを着用するなどの咳エチケット等の感染予防を徹底する。